

暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報の何れか及び地震注意情報発表時の登校について

- 1 午前7時現在，暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報の何れか及び地震注意情報が発表されている場合は，午前中の授業は中止となります。
- 2 午前11時までには，暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報の何れか及び地震注意情報が解除されている場合は，ご家庭で昼食をすませ，その日の午後の授業の準備をして，学校へ午後1時までに着くように登校させてください。

暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報，地震注意情報が解除されても，道路の冠水，崖崩れ，河川の増水などで，登校が危険な場合があります。決して無理をせず，安全を十分確かめた上で，学校へ午後1時までに着くように登校させてください。

- 3 午前11時現在においても，引き続き暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報の何れか及び地震注意情報が発表されている場合，その日は，臨時休業日とします。
 - ・暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報，地震注意情報の発表・解除については，各ご家庭においても，ラジオ・テレビの放送に十分ご注意ください。
 - ・始業後に暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報の何れか及び地震注意情報が発表された場合は，適切な措置を講じながら速やかに帰宅させますので，ご承知おきください。
- ◇ 重大な災害の起こるおそれが著しく大きい「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」及び「大雪特別警報」についても同様の対応をしてください。
- ◇ 台風の通過予想進路の範囲に入っている等，前日に警報発表が予想される場合，教育委員会の判断で市内一斉に休校の措置をとる場合があります。その場合はメール配信で連絡します。

台風を伴わない大雨・洪水警報発令時の対応について

気象情報，増水状況等の情報収集に努め，適切な状況判断の基に，「臨時休業」「始業時刻の変更」「緊急下校」等の措置を講じます。

ア 始業前に「始業時刻の変更」等する場合は，メール配信で連絡します。

学校からメール配信がない場合は，安全に気をつけて登校してください。

イ 登校後，大雨・洪水警報が発表され，通学路の被害状況などを把握し，通学路の変更をするなど，適切な措置をとり緊急下校させる場合は，メール配信で連絡します。